



成果指標				
成果指標	改正報酬額支給			
指標設定の考え方	消防団員の処遇改善を図り、消防団の充実に資するため条例改正され施行された。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	
目 標	20929	28762	28762	0
実 績	15269	25587	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	5	A
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	5	
	効率性	手段の最適性	5	A
		コスト効率	5	
		受益者負担の適正	5	
課題認識	「消防団を中核として地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、自主防災会や婦人防火クラブ、また、地区住民の中心として地域防災の要であり、消防団に対する必要性は高まっていると認識している。また、少子高齢化による消防団員減少など消防団を取り巻く環境は日増しに厳しくなっている状況において、改正条例が施行され報酬が愛媛県内において中程度となったことは、本市の消防団を取り巻く状況が改善され、消防団員確保等の勧誘に一定の効力があると認識する。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	5	
	効率性	手段の最適性	4	A
		コスト効率	5	
		受益者負担の適正	5	
課題認識	消防団の必要性が高まっている中、消防団員手当が見直され処遇改善も図られたことから団員の確保など体制の充実に取り組む必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価  
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題